茨 木 市 立 福 井 小 学 校

令和2年(2020年)11月17日



福井だより

福井から未来へ!

校長 吉田 明弘

府内で感染者が増えています。

このところ、全国的に新型コロナウイルス感染症感染者が増えています。市内でも臨 時体校した学校もあります。

学校では、「感染症拡大防止に向けて自分がすべきこと」「友だちがかかってしまった 時に自分ができること」を指導しています。

教職員が、それぞれの教室・教科で指導はしていますが、10日(火)の学校朝会で、「手洗い・うがい」「マスク」「ソーシャルディスタンス」について一斉指導を行いました。

また、11日(水)の人権発表会では、高知県のある保育所で、保育士さんが感染してしまったことから生じるさまざまなできごとを通じて、より広く深く「とるべき行動」や「言葉のあたたかさ」について学ばせました。



○ご家庭にお願いしたいこと

- ・登校前の検温(健康観察)を行ってください。体調の悪い場合(熱があるなど)は登校を見合わせてください。
- ・児童の体調により、お迎えをお願いすることがあります。すみやかにお迎えに来てい ただきますようお願いします。
- ・自宅出発時にマスクの着用を確認してください。登校時はどうしても児童の間隔が狭くなりがちです。おしゃべりしたい気持ちを抑えるようご指導ください。
- 気温が下がっていく時期ですが、換気のために窓を開けます。暖かくて、着脱しやす

い服装をお願いします。

〇児童・保護者が感染の疑い・PCR 検査受検予定となった場合

学校にお知らせください。また、結果も陰性・陽性にかかわらずお知らせください。 〇児童の感染が確認された場合

保健所の指示のもと、市教委ならびに学校医と連携して、翌日から3日間を基準として て臨時休業とします。

児童が登校後に臨時休業を決定した場合は、保護者のみなさまにメール等でお知らせ した後に速やかに下校させます。(保護者引き渡しにする場合もあります。)学童教室は 閉室となります。対象児童は学校でお預かりします。できる限り早めにお迎えをお願い します。

臨時休校後の登校については、保健所の指示のもとに感染者の状況によって「クラスごとに登校見合わせ」を継続する場合があります。

※土曜日曜祝日・夜間など学校に電話がつながらない場合に感染が確認された場合は、 市役所(072-622-8121)に電話をお願いします。

※※ここにあげた児童に感染が確認された場合の対応は、基本的な対応です。実際に感染が確認された場合の対応はメールでお伝えします。

家庭内感染が増えています。また、陽性であっても無症状の場合が多いようです。そのため、知らず知らずにウイルスを拡散させていることが予想されます。児童が感染した場合、2週間遡って登校から下校までの行動を「マスクを着用していたかどうか」を

キーにして濃厚接触者を確定する作業が行われます。濃厚接触者とされた場合は PCR 検査を受けることになります。

暑い季節が過ぎたので、できれば常時マスク (体育の授業の一部を除く)を着用させたいと 思います。6年生の修学旅行代替行事(12/4) も迫ってきました。感染拡大防止に向けて、で きることを精一杯行い、2 学期をしめくくりた いと思います。ご協力をお願いします。

